

## 審議案件に関する概要

令和元年10月21日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項【新設】
届出日	平成31年4月16日
担当部署	北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

### 1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社デンコードー 代表取締役 岡田 義則	宮城県名取市上余田字千刈田308番地

### 2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	木野タウンケーズデンキ棟 北海道河東郡音更町木野大通東11丁目1-1 ほか
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社デンコードー 代表取締役 岡田 義則 宮城県名取市上余田字千刈田308番地
(3) 新設日	令和元年12月17日
(4) 店舗面積の合計	3,134 m <sup>2</sup>
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数 145 台 駐輪場の収容台数 15 台 荷さばき施設の面積 72 m <sup>2</sup> 廃棄物保管施設の容量 45 m <sup>3</sup>
(6) 施設の運営方法	開店時刻・閉店時刻 午前9時00分～午後10時00分 駐車場の利用時間帯 午前8時30分～午後10時30分 駐車場の出入口数 出入口1箇所、入口2箇所、出口2箇所 荷さばき時間帯 午前6時00分～午後10時00分

### 3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 143台 < 設置台数 145台
	従業員駐車場等の整備	95台
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面自走式7台分設置 (同規模他店舗の運営実績を参考)</li> <li>自動二輪での来客は少なく、計画駐車場で対応可能</li> </ul>
	来客車両等の入出庫方法	屋外に平面自走式、オペレーター無し
	搬入車両等の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品搬出入車両の計画的運用及び商品搬送センターの活用により、荷捌き待ち車両が発生しないよう配慮する。</li> </ul>
	歩行者の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗社員や取引業者及び搬出入業者と共に、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組む。</li> <li>繁忙時には、交通整理員により、駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い、安全の確保を図る。</li> <li>ハンディキャップ駐車スペースを店舗入</li> </ul>

		□近くに整備する。			
	交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁忙時や大規模な販売促進催事を行う際には、5名程度の交通整理員を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全及び違法駐車防止を図るほか、適切な駐車場誘導を行う。</li> </ul>			
	除排雪による堆積方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。</li> <li>従業員駐車場及び冬季堆雪場所などに一時堆雪するが、適切に排雪を行い必要駐車台数の確保に努める。</li> <li>除雪作業は、基本的に深夜早朝（午後10時以降及び午前6時前）には行わないよう配慮する。</li> </ul>			
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		1	55 dB	52 dB	○
		2	55 dB	47 dB	○
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価
		1	45 dB	43 dB	○
		2	45 dB	33 dB	○
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	規制基準値	予測結果
		a1	排気①	40 dB	25 dB ○
		a2	排気②	40 dB	29 dB ○
		a3	排気②	40 dB	29 dB ○
		c1	自動車走行音	40 dB (40)	64 dB (38) △
		c2	自動車走行音	40 dB (40)	65 dB (33) △
		c3	自動車走行音	40 dB	61 dB 影響を受ける住居等無し
		d1	ドア開閉音	40 dB (40)	56 dB △ (34)
		d2	ドア開閉音	40 dB (50)	66 dB 影響を受ける住居等無し
<p>※ 評価△は、敷地境界で規制基準値を超えるが、直近の住居棟の壁際では、基準を満たす。</p> <p>※ () 内数値は直近住居壁際でのdB</p>					
	騒音問題の一般的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗職員や取引業者に対し、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行、アイドリング防止等を行うよう指導する。</li> <li>来客者へアイドリング停止を呼びかける看板を駐車場内に設置する。</li> <li>豪雪時などを除き、除雪作業は、夜間（午後10時から午前6時）は行わない。</li> </ul>			
	荷さばき作業等の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な搬入により、搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮する。</li> <li>搬入業者のアイドリング停止を徹底する。</li> </ul>			
	付帯設備・施設等の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場内に安全走行やアイドリング停止</li> </ul>			

		<p>を呼びかけるサイン看板を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 室外機は最新の低騒音型機種を設置する。</li> </ul>
	青少年等の媚集等の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業終了後は、駐車場出入口を閉鎖し、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう配慮する。</li> </ul>
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 万が一、騒音問題が発生した際には、迅速に適切な対応を図る。</li> </ul>
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	指針容量 $14.0 \text{ m}^3 < \text{設置容量 } 45.0 \text{ m}^3$
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保管施設は屋内に設置し、廃棄物の飛散防止や美観・衛生面に配慮する。</li> <li>・ 廃家電の一時保存場所も含め充分な大きさを確保している。</li> </ul>
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。</li> </ul>
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上を図る。</li> </ul>
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ゴミ、調理臭は発生しない。</li> </ul>
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活環境問題が発生する恐れがある場合、店舗の責任者が適切な対応策を講じる。</li> </ul>
(4) 街並みづくり等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告塔や駐車場の照明はライトの向きや光量を調整して照明が敷地外に漏れないよう配慮する。</li> <li>・ 当地域で街並みづくりが行われる場合、取組を阻害することのないよう調和を図る。</li> </ul>
(5) 防災対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体等から災害時における避難場所として、駐車場等敷地の一部使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を図る。</li> </ul>
(6) 防犯対策への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閉店後は、建物機械警備の作動及び施錠を徹底し、防犯を図る。</li> <li>・ 店舗内外における従業員の見回りや声かけ等により、青少年の媚集等を防ぐよう配慮する。</li> </ul>
(7) 関係行政機関との協議状況		
公安委員会		
	北海道釧路方面 帯広警察署交通第一課	<p>平成31年3月25日 届出書案を提出し、概要を説明 特に指摘事項は無し</p>
	北海道警察本部 交通部交通規制課	<p>平成31年3月28日 届出書案を提出し、概要を説明 <b>道警本部</b></p> <p>① 木野東通は片側1車線の幹線道路であり、出入口①については交通の妨げとならないよう右折入庫禁止として案内するように。      ② 公道から店舗入口への歩行者動線を確保するように。      ③ 駐車場内主要車路の交差部は、優先・非優先を明示するように。      ④ 駐車場出入口以外の外周部はバリカ等で歩行者安全確保と営業時間外閉鎖管理を</p>

		<p>行うように。</p> <p><u>対応方針</u></p> <p>① 出入口①は右折しないよう案内する。      ② 出入口①東側から店舗まで歩行者動線を設ける。      ③ 駐車場内主要車路交差部に一時停止線を表示する。      ④ 駐車場外周部は縁地またはバリカで区分する。</p>
<b>地元市町村</b>		
音更町経済部 商工観光課	平成31年3月20日 届出書案を提出し、概要を説明 関係各課に説明するようにとのこと。	
音更町町民生活部 環境生活課	平成31年3月20日 届出書案を提出し、概要を説明 届出施設に該当するものは無旨了承いただく。	
音更町建設水道部 都市計画課	平成31年3月20日 届出書案を提出し、概要を説明 開発行為の変更等を別途協議する旨了承いただく。	
<b>道路管理者</b>		
(町道) 音更町建設水道部 土木課	平成31年3月20日 届出書案を提出し、概要を説明 町道木野大通の出入口①及び搬出入車両出入口について了承いただく。	
(道道) 十勝総合振興局 帯広建設管理部	平成31年3月20日 届出書案を提出し、概要を説明 道道帯広浦幌線の出入口①及び出入口①について了承いただく。	
(国道) 北海道開発局帯広開発 建設部広尾道路事務所 工務課総務課	平成31年3月25日 届出書案を提出し、概要を説明	

#### 4 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見なし
(2) 住民等の意見	意見なし

#### 5 道(十勝総合振興局連絡調整会議)の意見案

問題ないものと考える。